

指定管理者候補者の選定結果について

地方自治法の改正により指定管理者制度が導入されたこととともない、秋葉区産業振興課所管の新潟市新津地区グリーンセンターについて、施設の設置目的をより効果的・効率的に達成するため、以下のとおり候補者を選定しました。

施設名	新潟市新津地区グリーンセンター
所在地	新潟市秋葉区七日町 2234 番地 1
指定管理者 選定委員会	委員長 丸山 茂樹（秋葉区副区長） 委員 石澤 進（新潟市文化財保護委員） 委員 目黒 傳（金津自治会長） 委員 澤田 秀人（新津さつき農業協同組合常務理事） 委員 市村 能夫（秋葉区産業振興課長）
指定管理者 （候補者）	名称 グリーンセンター管理委員会 代表者 会長 岡村 茂 所在地 新潟市秋葉区七日町 2234 番地 1
指定期間 （予定）	平成 22 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日
選定理由	新潟市新津地区グリーンセンターの指定管理者候補者の選定にあたっては、施設の設置目的や利用者の状況、及び利用状況の今後の変化の見込み等を勘案し、施設の効率的かつ有効的な利用の観点から地元の団体を指定することが適当であると判断し、公募を行わず、1つの団体について、新潟市新津駐車場等指定管理者候補者選定委員会において、事業計画、事業提案、収支計画等について指定管理基準に基づいて審査を行い、指定管理者候補として業務遂行能力を有し、かつ適当な団体であるとして、選定することとした。
スケジュール	指定管理者指定申請書等の受付 平成 21 年 10 月 9 日 指定管理者候補者選定委員会 平成 21 年 10 月 21 日 今後、平成 21 年 12 月市議会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。
所管部署 （問合せ先）	秋葉区産業振興課 農業振興係 TEL：0250-23-1000 内線5340 E mail：sangyo.a@city.niigata.lg.jp